

月 日 名前 _____

／100点

次の問題に答えましょう。（各10点）

1 日本国憲法の三つの原則を答えましょう。

答え

2 法律をつくる立法権を受け持つ機関はどこですか。

答え

3 行政権を受け持つ機関はどこですか。

答え

4 司法権を受け持つ機関はどこですか。

答え

5 選挙権は何歳以上にあたえられていますか。

答え

6 地方議会が定める、その地域だけのきまりを何といいますか。

答え

7 消費税は、直接税と間接税のどちらですか。

答え

8 国際連合の本部がある都市はどこですか。

答え

9 日本国憲法が施行された5月3日は、何という祝日ですか。

答え

10 社会保障の4つの柱を答えましょう。

答え

- 1 答え：国民主権・基本的人権の尊重・平和主義
- 2 答え：国会
- 3 答え：内閣
- 4 答え：裁判所
- 5 答え：18歳以上
- 6 答え：条例
- 7 答え：間接税
- 8 答え：ニューヨーク
- 9 答え：憲法記念日
- 10 答え：社会保険・公的扶助・社会福祉・公衆衛生

要点まとめ

- ・ 公民は「しくみ」を理解する分野。言葉の暗記より先に、「だれが、何をするところか」をつかみます。
- ・ 三権分立は、図をかいて矢印を1本ずつ説明できるようになるのがゴールです。

解法ポイント

- ・ 憲法の三原則、三権分立、三大義務と「3つ」でまとめる。
- ・ 選挙権は18歳以上。
- ・ 国・地方・国際の順に整理する。